

平成目安箱への回答 No.27 鳴立庵の利用について

担当主管課：産業観光課観光推進係（内線 334）

要望等内容	回答
<p>2013年に個展と併用して鳴立庵で展示をさせていただきました。おかげ様で多くの方にご来庵いただきまして、私としましても絵だけでなく鳴立庵のすばらしさを知っていただく機会になる事を願っていました。入庵者数は調べていただければ分かると思います。このあたりは光も美しく、水もきつと清らかだったことでしょう。西行法師はその美しさを感じていたと思います。</p> <p>今年も4月3日から14日まで使用させていただくことにしました。その際、今後の予定ということで入場料の値上げと使用料の値上げを検討しているというお話を聞きました。鳴立庵は大磯の顔の重要なひとつで、大切なことは、より多くの人に来庵して知っていただくことだと思えます。大磯の文化に触れるイメージアップに繋がります。目先の経済効果だけで判断せず、トータルな見識で判断されることを望みます。</p> <p>小田原でも清閑亭、松永記念館、文学館という庭園文化は入場料無料です。運営中、町づくり応援団という市民のNPO法人がしています。それで随分と小田原の文化のイメージアップとグレードアップに繋がってその拠点となっています。</p> <p>大磯の場合も、町民の方や、見る人の立場を考慮し、判断していくべきと思います。決定する前にこれからの大磯のためにも町民の方や見る人の声を反映できるよう、話し合いの場を設けていただきますよう要望いたします。</p>	<p>町政につきましては日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>また、一昨年4月に鳴立庵を展示会場としてご利用いただきお礼申し上げます。</p> <p>ご存知のとおり、鳴立庵は1664年に開庵されて以来、日本有数の俳諧道場として受け継がれている町の指定文化財であり、観光面においても町の重要な地域資源として利用されている施設です。</p> <p>町としては、民間事業者の専門的な知識・経験・手法により、俳諧道場としての施設の特長を活かした利活用、効率的な施設の維持管理、サービスの充実を図るため、現在、指定管理者にも管理運営ができるよう見直しを行っています。</p> <p>また、施設の利用料(入場料・使用料)についても、維持管理に係る公費負担の軽減や永続的な運営に必要な収入確保のため、町内の他施設の金額体系に準じ、町外の方の利用料を町内の方の倍とするなどの見直しも併せて行っています。</p> <p>これらの見直しに関して、所要の条例改正をこの3月議会に提出し、可決されましたので、今後は制度改正の周知期間として平成27年度中は従来どおりの料金でご利用いただき、平成28年4月以降に見直し後の料金により運営を行ってまいります。こうした見直しを進めることで、鳴立庵がより一層、施設の特長を活かした文化活動の交流の場として活発に利用され、また、効率的で充実したサービスを提供できる管理運営により、多くの方にご来場いただき、大磯の魅力に触れていただく機会を提供してまいります。</p> <p>町として更なる有効活用に努めてまいりますので、本趣旨について皆さまのご理解、ご協力をお願いするとともに、引き続きご利用いただきますようお願いいたします。</p>

目安箱受付日：H27. 2. 10

掲示日：H27. 2. 27